

## 第1章 河川整備計画の目標に関する事項

### 1. 1 流域及び河川の概要

野田川水系は、京都府宮津市及び与謝野町に位置し、本川となる野田川はその源を大江山（標高832m）を主峰とする大江山山系の与謝峠に発し、与謝野町の田園地帯を滝川、桜内川、温江川、加悦奥川を併せながら北流し、岩屋川を併せた後、北東に流れを変え、水戸川、香河川を併せ、宮津市に入り日本三景「天橋立」の内海である阿蘇海（日本海）に注ぐ、流域面積99.2km<sup>2</sup>、本川流路延長15.5kmの二級河川である。

流域は標高600m以上の山地に囲まれていることから、上流部の河川縦断は急勾配となっているが、中流部になると支川に沿って扇状地性低地が広がり、下流の平野部では三角州低地を形成し緩やかな流れとなっている。地質は、流域の大半が花崗岩質岩石で構成され、大江山周辺には蛇紋岩、平野部には礫、砂、泥の分布がみられる。

気候は冬期に降水量が多い日本海型気候に区分され、年平均気温は14.4℃、年平均降水量は約1,770mm（宮津観測所観測値、昭和54年～平成18年平均値）と、全国の年平均降水量（約1,720mm）と比較して同程度である。

植生は、アカマツ群落などの自然林が流域の大部分を占めており、流域の東西の山地にはコナラ群落の分布もみられる。貴重な動物としては、岩屋川上流部で国の特別天然記念物であるオオサンショウウオ、野田川源流部や岩屋川源流部でヒダサンショウウオ（国準絶滅危惧、府準絶滅危惧種）の生息が確認されているとともに、スジシマドジョウ類、アカザ、メダカ、ゴクラクハゼ、シモフリシマハゼなどの重要種も確認されており、自然豊かである。

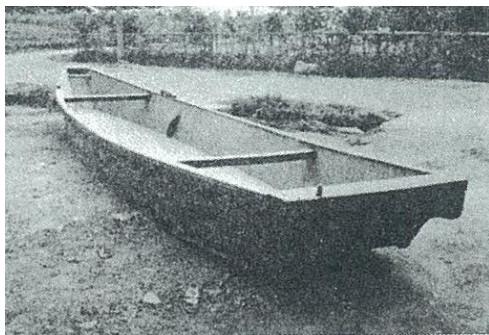
また、平成19年8月に、多様な自然環境と雄大な景観を有する大江山連峰を中心とした流域を囲む山地部が、日本三景天橋立などの地区とともに、17年ぶりの新規国定公園として「丹後天橋立大江山国定公園」に指定された。さらに、天橋立と一体的な景観を形成している阿蘇海、宮津湾及びその周辺は、「天橋立周辺地域景観まちづくり計画」の景観計画区域（景観法に基づく景観計画区域）となっている。

与謝野町の人口（平成17年時点）は約2.5万人で、昭和55年以降、年々減少している。また、高齢化率を見ると、京都府全体では約20%（平成17年時点）であるのに対し、与謝野町では平成7年にその数値を超えるなど、高齢化が進んでいる。

与謝野町の土地利用は、山地が約83%、田畑が約12%、宅地が約5%を占めており、昭和50年と比較しても大きな変化はみられない。また、産業分類別就業者率は、平成17年では第1次産業が約4%、第2次産業が約42%、第3次産業が約54%となっており、ここ数年では第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業は増加傾向にある。

流域は、蛭子山古墳<sup>えびすやま</sup>や作山古墳<sup>つくりやま</sup>（ともに与謝野町明石）に代表される古墳時代の遺跡が数多く残っており、古代から人々が住み、集落を形成してきたことがうかがえる。また、古くから稲作の盛んな地域で、収穫された穀類は宮津まで野田川の川舟によって運ばれたこともあり、この舟運は加悦谷<sup>かやだに</sup>の交通の主役として大正末期まで利用されるなど、地域は川の恩恵を受けて栄えてきた。また、加悦<sup>かや</sup>の旧街道筋には、ちりめん<sup>ちりめん</sup>で栄えた町並みが現在も残り、ちりめん街道（重要伝統的建造物群保存地区）として保存が進められている。

流域内の開発動向は、与謝野町を南北に縦貫する国道176号沿いに、小規模な商業施設等の開発はみられるものの、「与謝野町総合計画」等まちづくりに関する計画からも、今後大きな開発の予定はみられない。



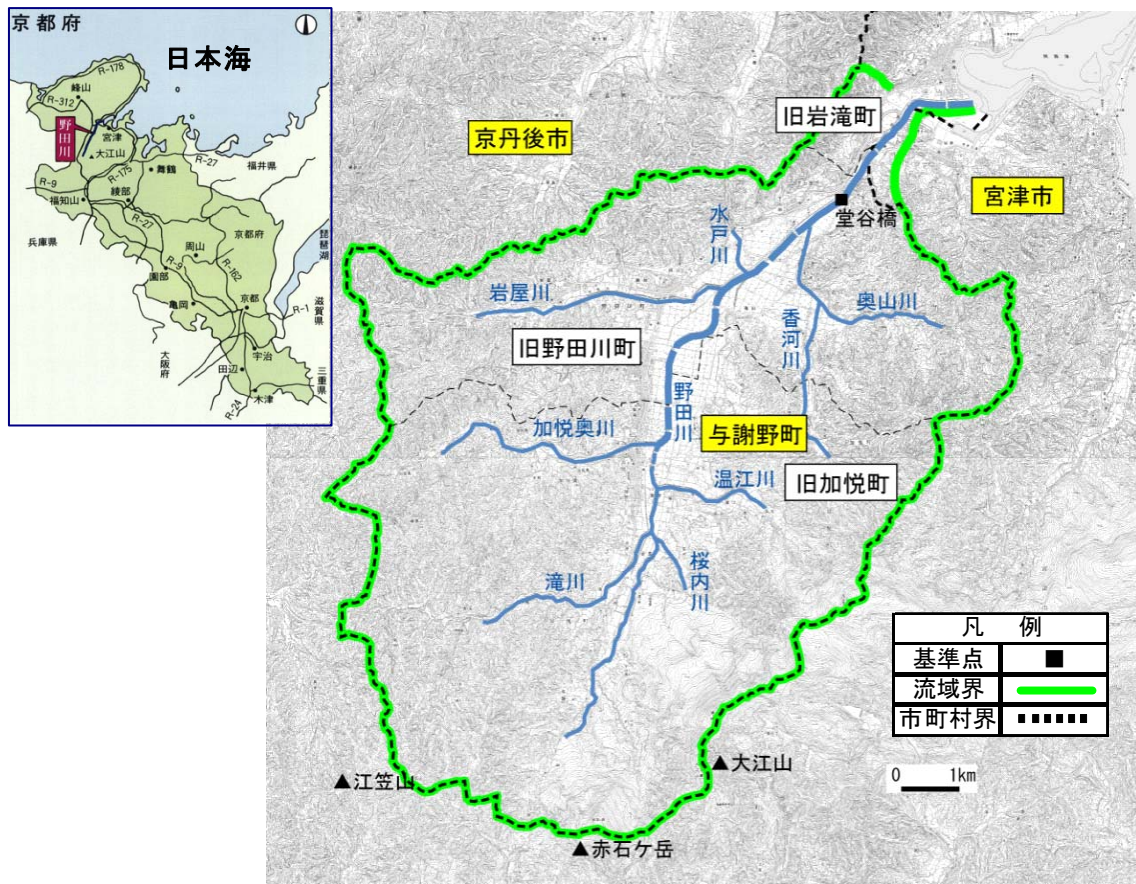
堂谷の川舟

（出典：わたしたちの野田川 野田川町立山田小学校「わたしたちの野田川」編集委員会）



ちりめん街道

（提供：与謝野町）



野田川水系の位置図

表 1 野田川水系の流域面積と河川管理延長

No.	河川名			流域面積 (km <sup>2</sup> )	河川延長 (km)
	本川	一次支川	二次支川		
1	野田川			35.2	15.5
2		香河川		14.4	4.8
3			奥山川	2.2	2.8
4		水戸川		2.0	1.4
5		岩屋川		12.5	5.0
6		加悦奥川		10.8	5.1
7		温江川		5.8	2.4
8		桜内川		2.0	1.2
9		滝川		14.3	4.4
合計				99.2	42.6

## 1. 2 河川整備の現状と課題

### 1. 2. 1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する現状と課題

#### (1) 事業の経緯

野田川では、過去から度々洪水による被害を受けていたことから、昭和39年度から野田川中小河川改修事業により本格的な河川改修に着手し、平成15年度までに河口から温江川合流点付近まで完成している。上流域については、平成16年10月台風23号出水による被害を踏まえ、温江川合流点付近から桜内橋までの延伸が災害復旧助成事業で実施されるとともに、与謝野町与謝地内では、災害復旧関連事業による改良が行われ、平成19年度までに完了したところである。

また、支川の香河川や岩屋川、加悦奥川では広域基幹河川改修事業により野田川との整合を図った河川改修が進められ、香河川については平成18年度に完成した。

#### (2) 治水に関する現状と課題

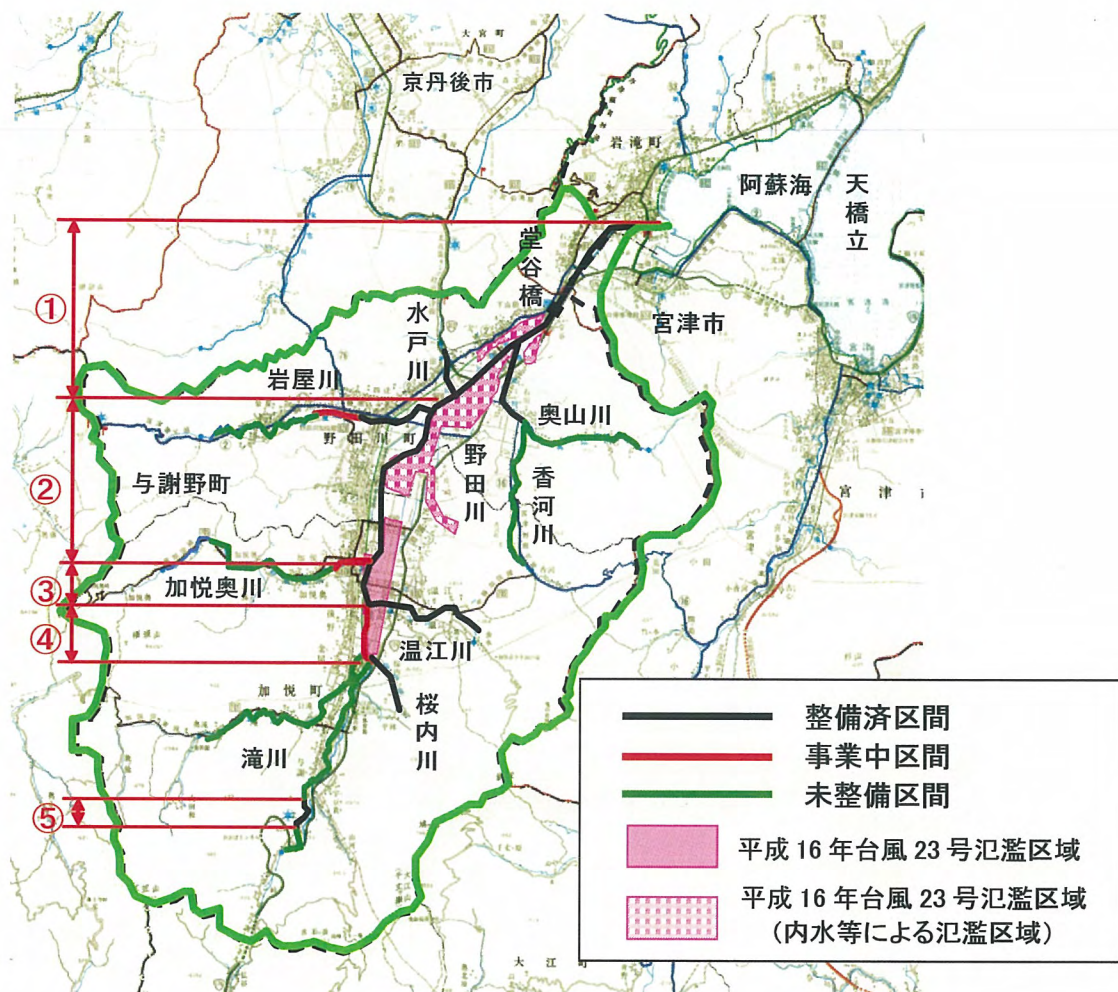
野田川本川の河口から温江川合流点までの区間や香河川など、過去の水害を契機に河川改修が行われ、河道拡幅、河床掘削、橋梁の架け替え等により洪水の流下する断面が確保されていた区間では、平成16年台風23号による出水時には、河川からの越水や破堤の被害は生じなかった。一方、本川の温江川合流点より上流区間では、河川断面が狭小であったため、破堤等により家屋の浸水、損壊、農地の冠水等、甚大な被害を受けた。また、水系内には加悦奥川や岩屋川など依然として流下能力の低い未整備区間が多く残り、河川氾濫による民家浸水被害がしばしば発生している。

こうした状況を踏まえ、野田川水系の未整備区間においては、民家浸水被害の解消や軽減を早期に図るため、重点的かつ効率的に治水対策を進めていく必要がある。

表2 野田川流域における主な洪水の記録

年 月 日	要 因	被害状況	
		浸水戸数 (棟)	浸水面積 (ha)
S57. 7. 5~8. 3	台風10号	54	81. 3
S58. 9. 24~9. 30	台風10号	0	128. 3
S59. 7. 4~7. 22	7月豪雨	68	1. 0
S62. 10. 17	台風19号	99	18. 0
S63. 8. 25	8月豪雨	135	180. 7
H2. 9. 18	台風19号	9	35. 3
H10. 9. 18~9. 26	台風6号及び7号	180	130. 2
H16. 10. 18~10. 22	台風23号	241	342. 3





野田川の改修履歴

番号	工事名	工事期間
①	野田川中小河川改修事業	昭和39年～63年
②		平成元年～10年
③		平成10年～15年
④	野田川災害復旧助成事業	平成16年～19年
⑤	野田川災害関連事業	平成16年～18年

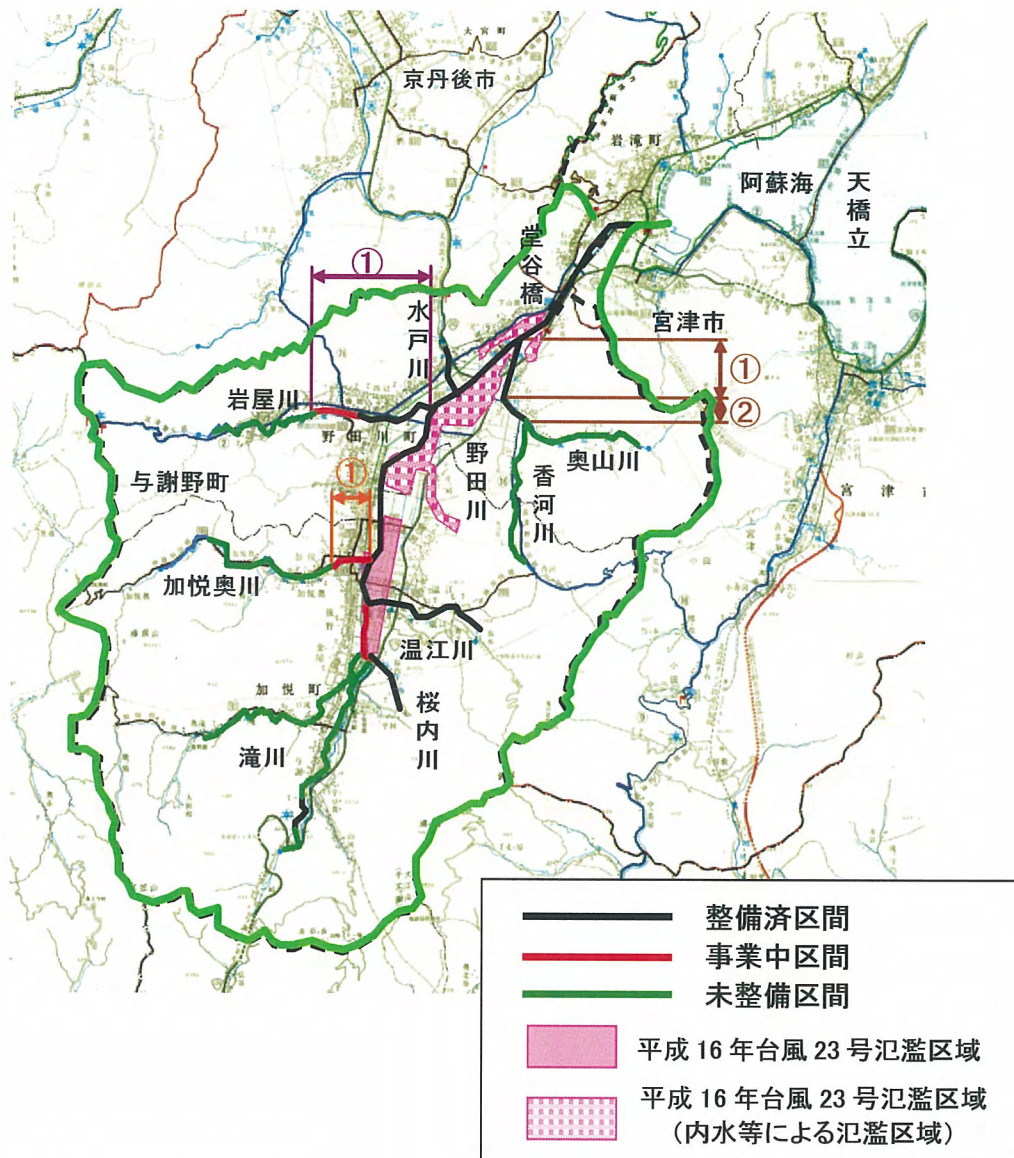


平成16年台風23号時航空写真

野田川の治水事業の経緯







香河川の改修履歴

番号	工事名	工事期間
①	香河川広域基幹河川改修事業	昭和41年～平成10年
②		平成3年～18年

岩屋川の改修履歴

番号	工事名	工事期間
①	岩屋川広域基幹河川改修事業	昭和63年～

加悦奥川の改修履歴

番号	工事名	工事期間
①	加悦奥川広域基幹河川改修事業	平成2年～

香河川・岩屋川・加悦奥川の改修履歴

## 1. 2. 2 河川の利用及び流水の正常な機能に関する現状と課題

野田川水系は豊かな自然環境に恵まれており、野田川や岩屋川では親水公園も整備され、地域の憩いの場となっている。野田川親水公園は、道の駅「シルクのまちかや」や加悦S L広場に隣接しており、地域住民のみならず観光客の憩いの場となるとともに、地元小学生が公園での自然観察、河川清掃を行うなど、体験学習の場としても活用されている。また、岩屋川では夏の風物詩であるゲンジボタルの鑑賞ができることから、自然学習の参考となるよう、京都府丹後土木事務所のホームページに「ホタル観察のしおり」を掲載している。

水利用では、約750haの耕地のかんがい用水や工業用水などがあるが、過去に渇水による大きな被害の報告はなく、良好な水利用がなされている。

また、水質については良好であり、環境基準の類型指定がなされている野田川（六反田橋及び堂谷橋ともA類型）において、ほぼ環境基準を満足している。なお、野田川は閉鎖性水域である阿蘇海に流入するため、今後も良好な水質を保持することが望まれている。

今後とも豊かな自然環境を活かした水辺利用と、適正な水利用が図られるとともに、良好な水質、水量、多様な生物の生息・生育環境の保全等流水の正常な機能が維持されるよう努める必要がある。



野田川親水公園



岩屋川親水公園

### 1. 2. 3 河川環境に関する現状と課題

岩屋川の上流域では国の特別天然記念物であるオオサンショウウオ、流域の源流部ではヒダサンショウウオ（国準絶滅危惧、府準絶滅危惧種）の生息が確認されている。

魚類の重要種としてはスジシマドジョウ類（国絶滅危惧ⅠB類等、府絶滅寸前種）、アカザ、メダカ（ともに国絶滅危惧Ⅱ類、府絶滅危惧種）、ゴクラクハゼ（府絶滅危惧種）、シモフリシマハゼ（府準絶滅危惧種）が確認されている。中流域で確認されたスジシマドジョウやメダカは、ともに流れの緩やかなたまり等に生息し、上流域で確認されたアカザは瀬の石の下や間に生息している。他にも多種の魚類が確認されており、水系の自然は豊かである。

今後の河川整備に際しては、この豊かな自然環境に十分配慮するとともに、川本来の変化に富んだ水辺の創出など、多様な生物が生息する河川環境の保全に努める必要がある。また、井堰により魚の生息域が分断されている箇所においては、縦断方向の連続性を確保するため、魚道整備等の検討が必要である。

また、河川工事の際には、魚類等生態系への影響を最小限に抑えるため、濁水の流下防止を図る必要がある。

さらに、加悦の旧街道筋は重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、「ちりめん街道」として保存が進められていることや、野田川下流部は「天橋立周辺地域景観まちづくり計画」における景観計画区域に含まれることから、これらに関連する河川の整備等を行う際には、周辺景観との調和に配慮する必要がある。



オオサンショウウオ  
（出典：京都の自然200選HP）



メダカ  
（出典：東山憲行宮津市立府中小学校教諭  
HP「きょうとの魚」）



### 1. 3 河川整備計画の目標に関する事項

#### 1. 3. 1 計画対象区間

本整備計画の対象区間は、野田川水系における府管理の二級河川の区間とする。

#### 1. 3. 2 計画対象期間

本整備計画の対象期間は、概ね30年間とする。

なお、本整備計画は、現時点（平成19年度）の流域の社会状況、自然環境及び河道状況等を踏まえ作成するものであり、今後これらの状況の変化や新たな知見等により、適宜見直しを行うものとする。

#### 1. 3. 3 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

本水系の河川整備基本方針では、既往最大洪水の規模等から、概ね30年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を基準地点（堂谷橋）で710m<sup>3</sup>/sとし、全量を河道により安全に流下させることとしている。

しかし、水系内には未整備区間が多く残り、これら全てについて直ちに被害軽減を図ることは、予算的、時間的な制約もあり困難であるため、本整備計画では、緊急性や実現性等を踏まえた重点的な整備を行うこととし、記憶に新しい平成16年台風23号と同規模（概ね5年に1回程度で発生する降雨規模）の出水に対し、民家浸水被害の解消を図ることを目標として、加悦奥川（野田川合流点から大橋までの約1,050m区間）及び岩屋川（十王堂橋から海老川合流点までの約800m区間）について整備を行う。

その他の河川についても、局所的な改良、洪水等による被災箇所への復旧、治水上支障となる堆積土砂の除去、堤防除草等により治水機能の適正な維持に努める。

また、整備途上や目標を上回る洪水による被害を最小限に抑えるため、ハード整備だけでなく、ソフト対策を組み合わせることにより効果的な治水対策を図る。

#### 1. 3. 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

野田川水系では、良好な河川環境のもとに利用がなされていることから、今後とも豊かな自然環境を活かした水辺利用と、適正な水利用が図られるように努める。また、環境学習や自然体験活動の場としての河川空間づくりに努める。

さらに、良好な水質、水量、多様な生物の生息・生育環境の保全など流水の正常な機能が維持されるよう努める。

### 1. 3. 5 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、川本来の変化に富んだ水辺の創出など多様な生物が生息・生育する豊かな自然環境の保全に配慮した河川整備を行う。

また、河川工事の際には、魚類等生態系への影響を最小限に抑えるため、濁水の流下防止を図る。

さらに、加悦奥川については、重要伝統的建造物群保存地区「ちりめん街道」と隣接することから、自然石を用いるなど歴史的建造物の町並みの景観に配慮した河川整備を進め、野田川下流部については、「天橋立周辺地域景観まちづくり計画」における景観計画区域に含まれることから、周辺景観との調和に配慮する。